

介護保険制度の一部が変わります

問 高齢者支援課 ☎ 内線2684

平成26年6月に、国の社会保障・税一体改革の実現に向けた「地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律」が成立し、今年から介護保険制度の一部が改正されます。

市では、住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援を一体的に提供していく「地域包括ケアシステム」(※)の構築を中心に取り組みを進めていきます。

主な改正点

介護予防サービスが変わります

これまで全国一律に提供されてきた介護予防サービス(要支援1・2の方向けのサービス)のうち「訪問介護」「通所介護」は、地域の実情に応じたサービスが提供できるよう市が取り組む「地域支援事業」に位置付けられます。これからは、介護事業者や住民団体、ボランティアなど多くの担い手によるさまざまなサービスが利用できるようになります。

そのほかの介護予防サービスについては、これまで通り介護予防サービスとして受けられます。

※平成29年4月までに移行を開始します。三鷹市の移行時期は、今後の「広報みたか」などでお知らせします。

特別養護老人ホームの入所条件が変わります(4月から)

特別養護老人ホームの新規入所が、原則として要介護3以上の方に限定されます。これまでは要介護1以上の方が入所できましたが、今後は、在宅での生活が困難な中・重度の要介護者を支える施設として、機能が重点化されます。

※要介護1・2の方の申込受付は、2月28日(土)で終了します。

※既に入所している方や、やむを得ない事情がある場合は、要介護1・2であっても特例的に入所することができます。

※既に三鷹市民枠の特別養護老人ホームへ申し込みをしている要介護3以上の方は、今回の改正に伴う手続きの必要はありません。要介護1・2の方へは個別にお知らせします。

一定以上の所得のある方の利用者負担が変わります(8月から)

介護保険のサービスを利用した場合、一定以上の所得がある方は、今までの1割負担から2割負担に引き上げとなります。それに伴い、認定を受けている全ての方へ、7月以降に負担割合証を発行します。

※月額の利用者負担額に上限があるため、全ての方の負担が2倍になるわけではありません。

施設利用者の食費・居住費の負担軽減要件が変わります(8月から)

住民税非課税世帯の方が施設を利用する場合は、申請により食費・居住費が軽減されています。しかし、在宅で生活する方との公平性や、預貯金などを保有し負担能力の高い方に保険料を財源とした負担軽減が行われていることを考慮し、今後は軽減対象の要件に、預貯金や配偶者の所得などが追加されます。

第1号被保険者(65歳以上の方)の保険料の軽減を強化します

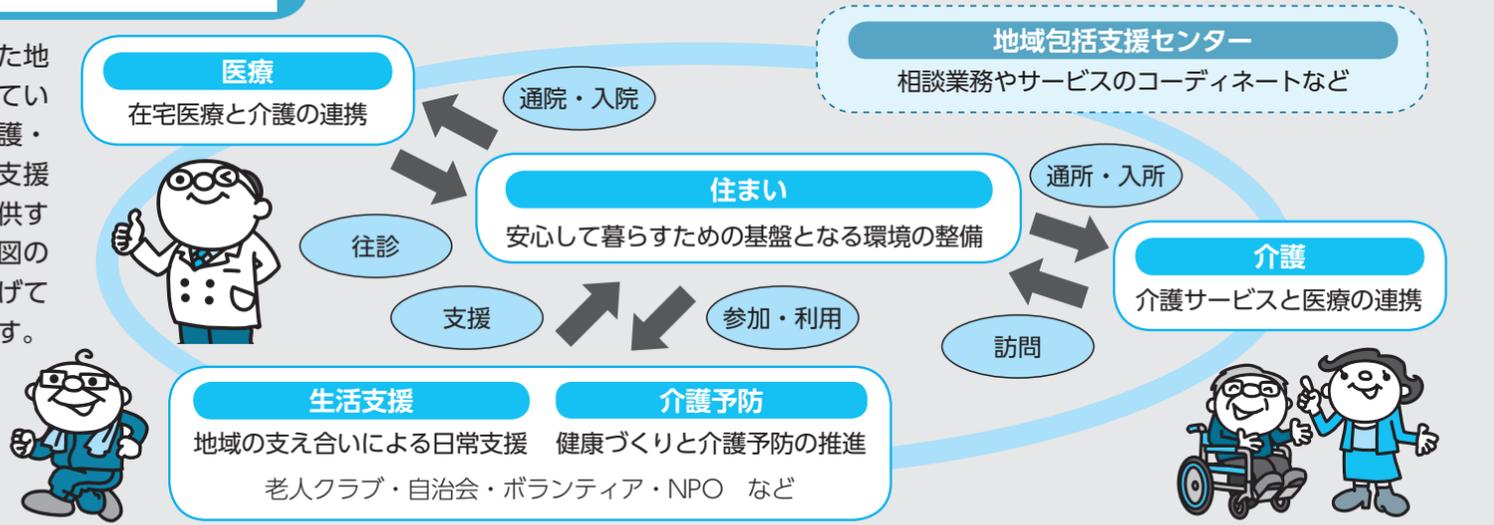
国は、平成27年度から第1号被保険者の介護保険料の標準段階の見直し(6段階から9段階へ)を行います。これに伴い、市の現行の所得段階(12段階)も低所得者に配慮した見直しを行います。

介護保険料の財源負担割合が変わります

介護保険料は、第1号被保険者(65歳以上の方)と第2号被保険者(40歳~64歳の方)で負担しています。平成27年度から介護保険の財源の負担割合は、第1号被保険者が21%から22%、第2号被保険者は29%から28%になります。

※地域包括ケアシステムとは

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援を地域で一体的に提供する体制のことで、右図のような姿をつくりあげていくことを目指します。



三鷹のまちで探す 見つける セカンドライフ 平成26年度セカンドライフ相談会

会社を定年退職した方や、退職を控え「セカンドライフ」の過ごし方を考えている方、子育てが一段落ついた方は必見です。今まで培ってきた自分の能力や特技、経験を地元・三鷹で発揮できる活躍の場を探しませんか。

市には、仕事や趣味を通して地域活動に参加できるさまざまな団体があり、新たに活動を始める機会や学びの場も多数あります。

みなさんのセカンドライフを応援するために、地域デビューをお手伝いする3つの団体が相談にお応えします。まずはお気軽に会場へお越しください。

- 主 三鷹市シルバー人材センター、わくわくサポート三鷹、三鷹いきいきプラス
- 日 2月21日(土)午前10時30分~午後3時
- 人 おおむね55歳以上の方
- 所 三鷹駅前コミュニティセンター
- 申 当日会場へ
- 問 高齢者支援課 ☎ 内線2626

公益社団法人 三鷹市シルバー人材センター

定年後も仕事をしたい方を対象に比較的負担の軽い就業を紹介し、働くことを通じて地域社会への参加を支援しています。また、ボランティア活動から仲間づくりのチャンスも生まれます。



門松づくり

わくわくサポート三鷹 (無料職業紹介 就業支援プラザ三鷹)

おおむね55歳以上の方の仕事探しと、企業の求人活動をサポートする無料の職業紹介所です。就職支援セミナーや面接会を開催し、就職についての相談も承ります。



相談の様子

三鷹いきいきプラス (三鷹市高齢者社会活動マッチング推進事業)

元気なシニアが気軽に楽しく地域で活躍することを目標に「お仕事依頼や活動募集をしたい人」と「それができる人」を相互に紹介するマッチング事業や、講演会、交流会、パソコン講習会、趣味や特技を生かすサークル活動などを行っています。現在2,500人余りの会員が活躍しています。



「iPad講習会」の様子